平成２４年（フ）第１２６９号
埼玉県朝霞市本町１丁目34―１―203
債務者　中島　　秀
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　知夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７０号
埼玉県朝霞市本町１丁目34―１―203
債務者　中島　幸子
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　知夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７４号
東京都足立区東和５丁目12―７―306
債務者　古屋　利正
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　篤志
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７６号
埼玉県川口市領家３丁目12―18―201
債務者　久井　　進
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正幸
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０２号
東京都板橋区常盤台２丁目３―22
債務者　山崎　　成
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１３号
東京都杉並区下高井戸２丁目10―14―109
債務者　白石　淳三
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　崇人
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１７号
山口県山陽小野田市日の出２―７―１、住民票上の住所東京都板橋区西台２丁目38―７―803
債務者　櫻井　淳一
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　靖子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２４号
茨城県東茨城郡茨城町大字小幡18―25
債務者　米澤　恵子
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　直裕
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３６９号
千葉県流山市南流山１丁目９―14―403
債務者　竹内　圭介
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成道
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３７５号
東京都練馬区関町南４丁目14―29―301
債務者　松村　秀樹
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４００号
東京都杉並区下高井戸４丁目12―10
債務者　福田　俊一
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　境田　正樹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４３８号
東京都日野市石田１丁目５―８
債務者　西山　雅幸
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　東陽
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６号
千葉県松戸市南花島１丁目６番地の１　ファミール松戸グランデージⅡ101号室
債務者　稲坂　　鈞
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慎也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１０４３号
東京都多摩市落合６丁目15―４　第５椎の木ビル405
債務者　荒川　正人
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４４号
東京都多摩市落合６丁目15―４　第５椎の木ビル405
債務者　荒川　美和
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部